

OSJの福利厚生制度

働きやすい環境づくりのために



生活の充実



有給休暇制度

入職時に付与。緊急時や家族のために入職から使用できます。半日単位、時間単位（年間40時間まで）も可能



住宅手当

賃貸契約の契約者であれば住居費の負担を軽減するため手当を支給。家賃に応じて月額最大30,000円支給



就職準備金

遠方から施設の近隣に就職をするために係る引っ越し費用の2/3を最大20万円まで補助。



紹介手当

知人・友人を紹介で入社が決まり、2か月間働かれたら紹介者に5万円を支給。



昼食補助

給食を450円で提供。健康的な食生活をサポート。



退職金、年金制度

福祉医療機構の退職手当共済制度に加入、大阪民間社会福祉事業従業者共済会（以下民間共済会）に加入、全国社会福祉事業団協議会（以下全事協）の共済制度に加入一時金または年金の退職金制度を用意。1年以上働かれると支給されます。将来の資産形成をサポート。



職員満足度アンケート

定期的な社員満足度調査を実施。働きやすい環境づくりに活用。



提携住宅ローン

提携金融機関（りそな銀行）による優遇金利での住宅ローン。マイホーム取得をサポート。（民間共済会）

家族



結婚休暇

結婚時に取得できる特別休暇。連続7日間の特別有給休暇を付与。週休を入れると11日連続休暇に！人生の節目をゆとりを持ってお祝い。



結婚祝金

結婚時にお祝い金を4万円支給。社員の結婚を祝福し、新生活のスタートを経済的に支援。（民間共済会）



扶養手当

扶養家族がいる社員に対して支給される手当。配偶者は8,000円、子どもなど扶養家族は6,000円／人。1人親は12,000円／人を支給。



銀婚祝金

結婚25周年を迎えた社員へのお祝い金25,000円。長年の貢献に感謝の意を表して支給。（互助会）



死亡弔慰金

社員またはその家族が亡くなった際に支給される弔慰金。困難な時期の経済的支援として。（互助会）本人60,000円、配偶者30,000円、扶養家族20,000円（民間共済会）本人・配偶者10万円、父・母（配偶者の父母）・子5万円 妊娠22週以上で死産の場合3万円



遺児給付金

社員が亡くなった場合、その子ども（18歳以下）に対し教育支援として支給される給付金。進学資金としても活用可能。遺児1名120,000円 遺児2名180,000円 遺児3名以上240,000円（互助会）

ヘルスケア



各種社会保障

健康保険、厚生年金、雇用保険など法定の社会保障制度を完備。安心して働ける環境づくり。



定期健康診断

年に1回の定期健康診断（夜間帯勤務者は年2回）を全額会社負担で実施。従業員の健康維持と疾病の早期発見。



人間ドック費用助成

35歳以上の社員を対象に人間ドック費用の一部を会社が負担。予防医療の推進。



婦人科検診補助

女性社員向けに婦人科検診費用の補助制度。乳がん・子宮頸がん検診の費用全額会社負担。



予防接種

インフルエンザ予防接種・コロナワクチン接種の費用補助。感染症対策の強化。



メンタルヘルスケア

こころの健康診断とメンタルヘルスカウンセリングを提供。心の健康維持をサポート。



入院療養補助金

本人が疾病または負傷によって15日以上入院療養を受けたとき15日以上入院した日から一会計年度を通じ90日以内を1日につき1,000円を支給する。療養に専念できるよう経済的サポートを提供。（互助会）



休業見舞金

本人が6月1日または12月1日に継続して休業しているとき6月1日 6,000円、12月1日12,000円を支給する。病気やケガで長期休業した場合の見舞金制度。経済的不安を軽減し回復に集中できる環境を提供。（互助会）



ドナー休暇

骨髄移植のためコツづ胃液の提供希望者として登録を申し出する場合



スポーツジム利用費助成

健康増進のためのスポーツジム利用費の一部を会社が負担。運動習慣づくりを支援。（互助会）

出産・妊娠・子育てサポート

♥ 仕事と家庭の両立をサポート - 安心して出産・子育てに臨める環境づくり

🛒 出産・妊娠サポート



産前・産後休暇制度

法定を上回る産前8週間、産後8週間の休暇制度。安心して出産に臨める環境を提供。



妊娠障害休暇

つわり、切迫流産等妊娠障害など妊娠に伴う体調不良時に最大14日間取得可能な特別有給休暇制度。



通院休暇

妊娠中又は出産後1年以内まで妊婦健診など定期的な通院のための特別有給休暇。健診に安心して通える環境を整備。



妊婦の時差出勤

混雑時間を避けた通勤ができるよう、勤務時間を調整できる制度。



妊婦の特別休暇

妊娠者が流産した場合、心身を休めるための休暇。特別有給休暇制度。



出産祝金

子どもの誕生を祝い、出産時の経済的負担を軽減する祝金の支給。5万円（民間共済会）



妻の出産休暇

配偶者の出産時に取得できる特別休暇。出産の立ち会いや家事サポートのために2日間付与。



👤 子育てサポート



育児休暇

子どもが3歳になるまで取得可能な育児休暇制度。育児に専念できる時間を確保。



保育特休

保育園などの送迎が間に合わない場合に1日最大30分間取得できる特別有給休暇。



育児短時間勤務

小学校4年生までの子を持つ社員が利用できる短時間勤務制度。仕事と育児の両立を支援。



事業所内保育

OSJが運営している保育施設。安心して子どもを預けながら働ける環境を提供。利用料補助もあります。



子の看護休暇

小学校第3学年修了前の子どもの病気やケガの際に取得できる休暇。一人当たり年間5日間（2人以上は10日間）。



入学祝金

子どもの小学校・中学校入学時に祝金を支給。教育費の一部を会社がサポート。小学校に入学時 1万円、中学校に入学時 2万円、高等学校に入学時 3万円（互助会）

介護・復職サポート

介護サポート



介護休暇・休業

家族の介護が必要になった際に取得できる特別休暇・休業制度。要介護状態の家族一人につき年間5日間（2人以上は10日間）の介護休暇と、最長93日間の介護休業が利用可能です。



介護休業手当金

介護休業を受け、無給または一部無給となった方に介護休業期間中にかかる、介護休業手当金として1日につき給料日額（職能給＋年齢給＋扶養手当）の100分の20に相当する額を給付する。（互助会）



介護費用見舞金

ご家族が新たに要介護状態になったときに給付される見舞金・助成金です。5万円（民間共済会）



傷病見舞金

本人が病気やケガで入院した際に支給される見舞金制度。入院日数に応じて支給額が決定され、療養に専念できるよう経済的なサポートを提供します。（民間共済会）

復職サポート



ジョブリターン制度

出産・育児・介護・配偶者の転勤などを理由に退職した元職員が、退職から10年以内であれば優先的に再雇用される制度です。キャリアの継続と経験豊富な人材の活用を両立させる取り組みです。

💡 多様なライフステージに対応し、長く安心して働き続けられる環境を整備しています

慶弔・災害時

社員とそこご家族の大切な時をサポートする制度



弔事休暇

家族や親族の不幸があった際に取得できる特別休暇制度です。近親者の場合は最大7日間、その他親族の場合は1～3日間の有給休暇が付与されます。大切な人との最期のお別れの時間を確保できるよう配慮しています。



弔慰金

社員やその家族に不幸があった際に支給される見舞金です。故人との関係性に応じた金額を支給します。心情面だけでなく経済面でも支援を行います。配偶者 10万円、父・母（配偶者の父母）・子 5万円、妊娠22週以上で死産の場合 3万円（民間共済会）



災害時見舞金

水・火・震災などの不可抗力により住居および家財について災害をうけたとき支給される見舞金制度です。災害の程度が 全部 200万円以内、半分 100万円以内、一部 10万円以内（互助会） 全焼・全壊 10万円、半焼・半壊 5万円、一部焼損・一部損壊 1万円（民間共済会）

「人生の節目や困難な時期において、会社が社員とその家族に寄り添い、支援することで、安心して働ける環境づくりを目指しています。」

自己啓発・評価

キャリアアップと能力開発をサポートする制度



資格手当

業務に関連する資格を取得・保持している社員に毎月支給される手当。資格のレベルに応じて金額が決定され、専門性の向上を評価します。



資格取得補助

業務関連資格取得のための受験料や教材費などを会社が一部または全額負担。チャレンジする社員の経済的負担を軽減します。指定の資格受験費用に対して2万円を上限として支給（互助会）



資格取得祝い金

指定資格の取得に成功した社員に対し、1万円を支給。難易度に応じた金額で、自己研鑽の成果を評価・祝福します。（互助会）



研修費助成

スキルアップを目的として研修費用に対する助成を行う。1人につき年間5,000円を上限とし、受講回数については制限しない、成長を応援する制度です。（互助会）



奨学金等貸与制度

法人が運営するケアスクールまたは日本語学校に進学する方のために学資及びその期間の学習環境を整えるための住居費等の便宜を図り、その志望達成を奨励・援助します。



ケアスクール職免制度

専門スクールでの学びを支援する職務免除制度。勤務時間内で学校に参加を可能にし、専門知識の向上を促進します。



人事評価制度

公平で透明性の高い評価システム。目標管理と定期的なフィードバックを通じて、成長を促し適正な処遇につなげます。



チャレンジ制度

階級を上げて新しい職務へのチャレンジを支援する社内公募制度。キャリアの幅を広げ、組織の活性化につなげます。

趣味・余暇

働く楽しさと生活の充実をサポートする制度



宿泊施設利用援助

契約宿泊施設の利用料金を会社が一部負担。リーズナブルな価格で質の高い施設が利用でき、心身のリフレッシュに役立ちます。（民間共済会）



サークル助成金

社員が自主的に運営する趣味・親睦のサークル活動に対して年間3万円を上限として助成。スポーツや文化活動を通じて社員間の交流を促進します。（互助会）



グループ旅行補助

社員同士のグループ旅行費用交流及びリフレッシュを図ることを目的とした旅行。4名以上の職員が参加するグループ旅行に、1人あたり宿泊旅行の時は1万円、日帰り旅行の時は5千円を上限で助成。部署の垣根を越えた交流を促し、チームワーク向上に貢献します。（互助会）



ボランティア活動費助成

社会貢献活動に参加する社員のボランティア活動費や交通費等を1年度あたり5万円まで助成する。社会的責任を果たす企業文化の醸成を目指します。



OSJコミュニケーションイベント

相互のコミュニケーションを図ることを目的にOSJ コミュニケーションイベントを開催する。毎年、USJ、ミュージカル、ナイトクルーズ、体験会などを計画。（互助会）



OSJぷらざ

職員表彰や活動取り組み報告会、研究発表など、法人全施設が約400名が集まり交流する機会



施設内懇親会補助

施設で行う、コミュニケーションイベントに係る経費の補助する。（一人につき1,000円を上限、年1回）働きやすい職場環境づくりを支援します。（互助会）



レジャー・飲食店助成

提携レジャー施設や飲食店の利用料金を割引。家族や友人との時間を充実させるための支援制度です。（民間共済会）



副業制度（一部）

法人内での業務に限り本業に支障がない範囲で副業を認める制度。個人のスキル活用や収入増加の機会を提供します。

その他長く働くために

長期的なキャリアをサポートし、安定した働き方を実現する制度



再雇用制度

定年退職後も引き続き勤務できる再雇用制度を導入。豊富な経験とスキルを活かしながら、ライフスタイルに合わせた働き方が可能です。65歳まで延長でき、条件を満たせばさらに最大80歳まで延長することも可能です。



社員登用制度

契約社員やパートタイマーから正社員への登用制度。勤務実績や評価、スキルなどを考慮し、キャリアアップの機会を提供します。



永年勤続表彰

長期にわたり会社に貢献した社員を表彰する制度。勤続10年、20年、30年などの節目に表彰状と記念品を贈呈。特別休暇や旅行券などの特典も用意され、長年の貢献に感謝の意を表します。



業務軽減制度

特定の条件を満たす社員に対し、業務量や負荷を調整する制度。健康上の理由や家庭の事情などに配慮し、無理なく長く働き続けられる環境を整えます。希望者は上司との面談を通じて調整を行います。